

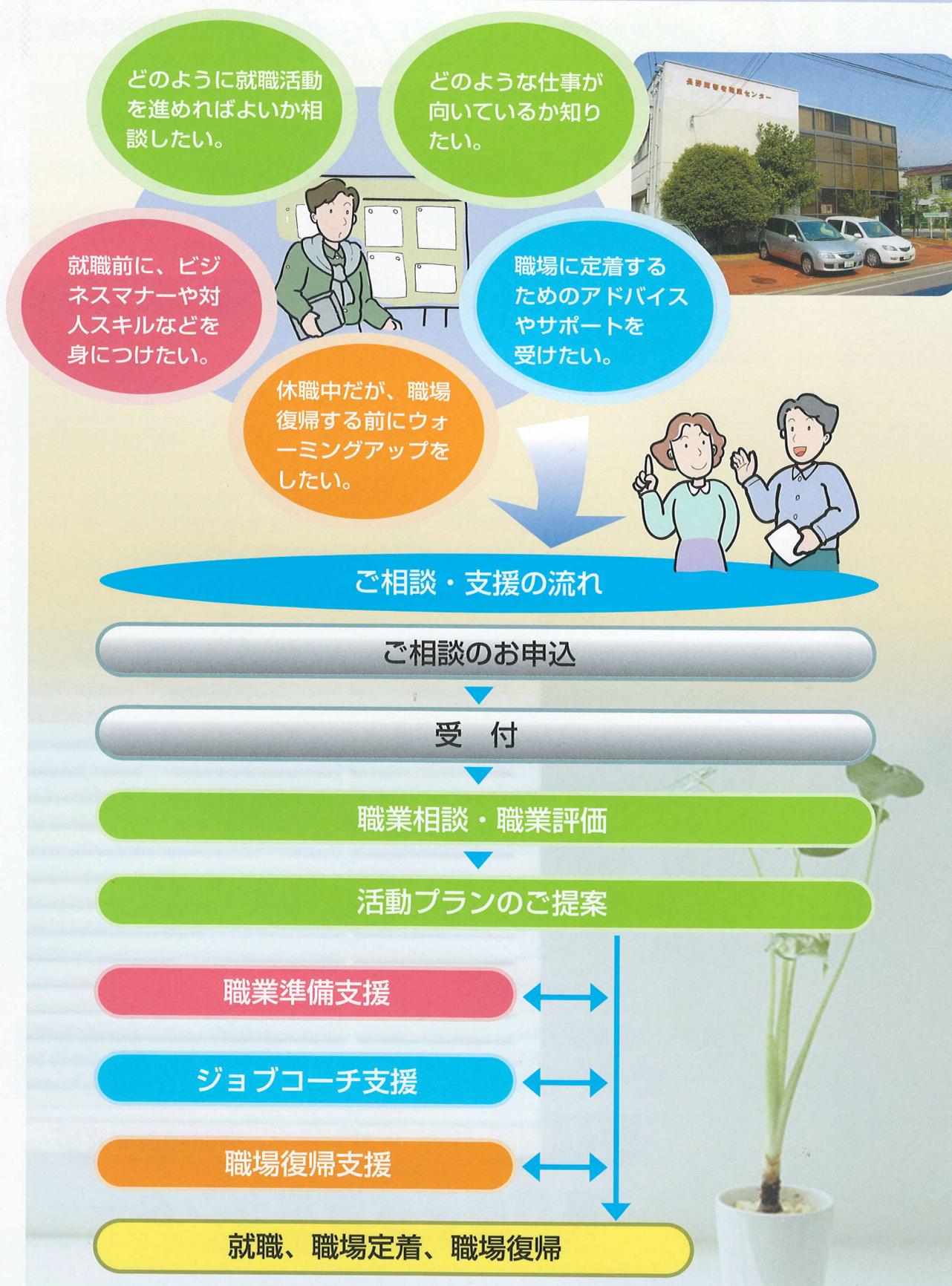
就職、職場適応、復職を目指す障害のある方へ

長野障害者職業センター ごあんない



長野障害者職業センターとは

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置・運営する機関です。長野県内にお住まいの障害のある方の雇用の促進と職業の安定を目的に、ハローワークや地域の支援機関と連携し、次のようなご相談をお受けしています。



職業のあっせん（職業紹介）は、ハローワークが行います。

支援の内容

職業相談・職業評価

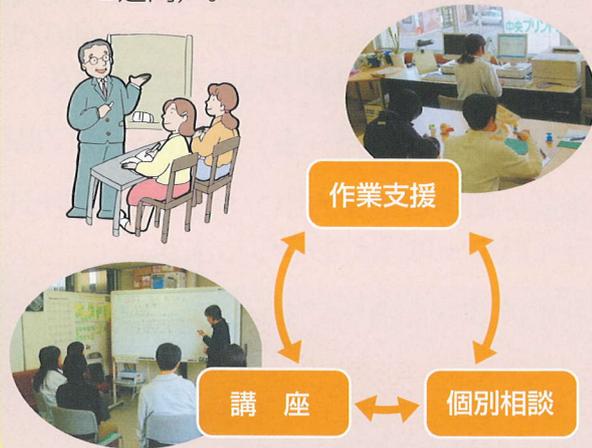
安定した職業生活のためには、ご本人自身でご自分の特性を把握され、特性を踏まえた取組みを進められることが大切です。

職業相談・職業評価では、就職や職場定着、職場復帰に係るニーズをお伺いしたうえで、必要に応じて、職業能力や適性などを明らかにする職業評価を行い、今後の活動プラン（職業リハビリテーション計画）をご提案します。



職業準備支援

就職や職業生活に必要な働くリズム、ビジネスマナー、対人技能、作業遂行力、ストレス管理などを身につけていただくために、個々に応じて、次のカリキュラムを組合わせた支援を行います（1～12週間）。



ジョブコーチ支援

安定して働き続けるためには、ご本人の適応への努力と障害特性に応じた職場環境作りが必要です。

ジョブコーチ支援では、ジョブコーチ（職場適応援助者）が職場を訪問し、個別にご本人や事業主、職場の従業員に対して、サポートやアドバイスを行い、職場適応と雇用管理を支援します（1～7ヶ月間）。



職場復帰支援

当センターにおいて、簡易事務作業、ストレス管理やアサーショントレーニングなどを通じた職場復帰（リワーク）のためのウォーミングアップと、企業との職場復帰に関する調整をします（プログラムは標準3ヶ月間）。

うつ病などの精神疾患で休職されている方で、ご本人、主治医、企業の三者の合意が得られた方が対象です。



その他、障害者雇用率制度の算定や障害者雇用援護制度の適用に必要な「雇用対策上の知的障害者及び重度知的障害者の判定」を行っています。判定は、ご本人及びご家族の同意に基づくハローワークのご依頼、もしくは、ご本人及びご家族からのご依頼により行います。

ご利用のご案内

- 障害者手帳の有無にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病の方など、すべての障害のある方のご相談をお受けしています。
- ご相談の時間をしっかりお取りするためにも、ご利用は予約制とさせていただきますので、事前に電話・FAX・メールなどでご連絡ください。ハローワークや他の支援機関をご利用の方は、ご利用の機関からもお申しただけです。
- 受付時間：平日（月～金）8時45分～17時00分
- ご相談は障害者職業カウンセラーがお受けします。また、個人情報、プライバシーは固くお守りします。
- ご利用はすべて無料です。

交通のご案内

JR長野駅(東口)から徒歩約10分



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部 長野障害者職業センター

〒380-0935 長野市中御所3-2-4

TEL 026-227-9774 FAX 026-224-7089

E-mail: nagano-ctr@jeed.go.jp

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県）、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（岡山県）において、就職を目指す障害者の方々に対する職業訓練を実施しています。詳しいパンフレットもございますので、お気軽におたずねください。